

平成 24 年 度

指 定 管 理 者 監 査 報 告 書

株式会社 日野市企業公社

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 7 1 号  
平成25年(2013年)1月16日

日野市長

馬 場 弘 融 様

日野市監査委員 奥 住 壽

日野市監査委員 梅 田 俊 幸

平成24年度指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき指定管理者監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

## 平成24年度指定管理者監査報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

### 第2 監査の対象

公の施設	指定管理者	主管部課
日野市東部会館	株式会社 日野市企業公社	企画部 地域協働課
日野市民会館・七生公会堂及び 七生福祉センター		まちづくり部 文化スポーツ課
日野市立八ヶ岳高原大成荘		教育部 生涯学習課

### 第3 監査の範囲

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務の執行

### 第4 監査の期間

平成24年10月1日から平成24年12月10日まで  
説明聴取日 平成24年11月26日

### 第5 監査の方法及び主眼

この監査は、次の事項を主眼として、書類審査及び関係職員の説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

#### (1) 指定管理者

- ① 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ② 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業

との会計区分は明確になっているか。

- ⑥ 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- ⑦ 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

## (2) 主管部課

- ① 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ② 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ③ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ④ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ⑤ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- ⑥ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- ⑦ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ⑧ 利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

## 第6 監査の結果

公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務については、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので、意見・要望として後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

## 1 日野市東部会館

### (1) 施設の概要

名称	日野市東部会館
位置	日野市石田一丁目11番地の1
施設内容	会議室(2)、集会室(3)、視聴覚室、料理実習室、ホール、プール
敷地面積	1,224㎡
延床面積	2,311.5㎡

### (2) 指定管理者の選定

公募によらない選定

#### 選定の経緯

平成20年	7月	1日	指定管理者募集要項配布
		7月18日	指定申請書提出
		7月28日	指定管理者候補者選定委員会設置
		10月6日	指定管理者候補者選定委員会にて プレゼンテーション
		11月7日	指定管理者候補者選定委員会より審議報告
		11月13日	指定管理者候補者選定通知
		12月17日	市議会平成20年第4回定例会にて指定の議決
		12月26日	指定の通知及び告示
平成21年	4月	1日	基本協定書締結

### (3) 市と指定管理者との協定等の主な内容

指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
業務内容	①一般業務、②受付案内業務及び管理業務、③清掃業務、④機械警備、⑤自家用電気工作物保安管理業務、⑥設備運転・監視及び保守点検業務、⑦温水プール運営業務、⑧ごみ収集業務、⑨資源物収集業務、⑩その他

### (4) 指定管理者の概要(平成24年3月31日現在)

名称	株式会社 日野市企業公社
住所	日野市東豊田二丁目34番地の10

資本金 3,000万円

従業員 91名（再任用、嘱託、臨時を含む）

設立 平成3年1月 任意団体として日野市企業公社発足

平成7年4月 株式会社日野市企業公社発足

(5) 収支の状況

平成23年度指定管理料 66,309,000円

事業別収支状況	収入額	支出額	収支差額
日野市東部会館	66,309,000	66,355,446	△46,446

※事業別収支状況は、指定管理者の損益計算書部門別集計表の数値による。

## 2 日野市民会館・七生公会堂及び七生福祉センター

### (1) 施設の概要

#### ① 日野市民会館

名称	日野市民会館
位置	日野市神明一丁目12番地の1
施設内容	大ホール、小ホール、リハーサル室、練習室(2)、展示室(2) 会議室(3)、集会室(3)
敷地面積	14,145㎡
延床面積	7,214㎡

#### ② 七生公会堂

名称	七生公会堂
位置	日野市三沢三丁目50番地の1
施設内容	ホール
敷地面積	1,746㎡
延床面積	1,326㎡

※各面積は③七生福祉センターを含めたものである

#### ③ 七生福祉センター

名称	七生福祉センター
位置	日野市三沢三丁目50番地の1
施設内容	集会室(3)

### (2) 指定管理者の選定

公募によらない選定

#### 選定の経緯

平成20年	7月 9日	指定管理者募集要項配布
	7月18日	指定申請書提出
	7月28日	指定管理者候補者選定委員会設置
	8月29日	指定管理者候補者選定委員会にて プレゼンテーション
	9月26日	指定管理者候補者選定委員会より審議報告

10月 3日 指定管理者候補者選定通知  
 12月17日 市議会平成20年第4回定例会にて指定の議決  
 12月26日 指定の通知及び告示  
 平成21年 4月 1日 基本協定書締結

(3) 市と指定管理者との協定等の主な内容

指定期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

業務内容 ①一般業務、②受付等業務、③使用料等収納業務、④自主事業、  
 ⑤会館設備保守業務、⑥舞台設備等操作業務、⑦清掃業務、⑧警備  
 業務、⑨施設設備等保守点検業務、⑩その他

(4) 指定管理者の概要

前述のとおり

(5) 収支の状況

平成23年度指定管理料 67,320,000円

事業別収支状況	収入額	支出額	収支差額
日野市民会館・七生公会堂 及び七生福祉センター	117,307,660	103,143,332	14,164,328

※事業別収支状況は、指定管理者の損益計算書部門別集計表の数値による。

### 3 日野市立八ヶ岳高原大成荘

#### (1) 施設の概要

名称	日野市立八ヶ岳高原大成荘
位置	山梨県北杜市高根町清里3545の1番地
施設内容	客室20室、 収容人数88名（小学校児童の場合138名） （一般棟38名、団体棟50名）
敷地面積	30,048㎡
延床面積	2,816㎡

#### (2) 指定管理者の選定

公募による選定

##### 選定の経緯

平成20年	7月 1日	指定管理者募集要項配布
	7月18日	指定申請書提出期限 4社より応募あり
	7月28日	指定管理者候補者選定委員会設置
	8月22日	指定管理者候補者選定委員会にて プレゼンテーション
	9月26日	指定管理者候補者選定委員会より審議報告
	10月 3日	指定管理者候補者選定通知
	12月17日	市議会平成20年第4回定例会にて指定の議決
	12月26日	指定の通知及び告示
平成21年	4月 1日	基本協定書締結

#### (3) 市と指定管理者との協定等の主な内容

指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
業務内容	①施設の利用に関する業務、②施設の管理に関する業務、③利用者のサービスに関する業務、④物販、宣伝その他自主事業、⑤施設の維持管理に関する業務、⑥設備運転、日常保守管理業務、⑦施設・設備定期保守点検業務、⑧その他管理上必要と認める業務

(4) 指定管理者の概要

前述のとおり

(5) 収支の状況

平成23年度指定管理料 67,663,000円

事業別収支状況	収入額	支出額	収支差額
日野市立八ヶ岳高原 大成荘	106,913,819	106,095,214	818,605

※事業別収支状況は、指定管理者の損益計算書部門別集計表の数値による。

## 意見・要望

### 日野市企業公社

#### 1 公の施設の管理業務について

基本協定書、年度協定書に従い、適正に管理運営されており、市への連絡・報告についても適切に行われているものと認められた。

利用者の増加に向けて自主事業やPR活動に努力していることが認められたが、東日本大震災の影響により各施設で利用者の減少が見られた。

しかし、市民会館においては、4月中の夜間使用中止があったものの、自主事業「ひの煉瓦ホールロビーお昼のミニコンサート」が話題になる等により、利用件数3,907件、前年度と比較して263件の増、利用者数248,866人、前年度と比較して4,828人の増、と伸ばすことができた。

他の各施設においても、さらなる創意工夫により、利用者数が増加していくことを期待する。殊に大成荘については、立地条件等の難しさがあるものの、稼働率が50%を下回っているので、大胆な対策を期待するものである。

#### 2 会計処理に関する事務について

各指定管理業務の収支予算の執行、契約及び経理その他の事務については、定款及び財務規定等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

しかし、一部において、次のような点が散見された。

- ・契約書の契約期間に誤りのあるもの
- ・請求書に請求日の記入がないもの

予算の執行に係る各書類については、適正な経理を行っていることを証するものであることから、十分な確認を行い、事務処理にあたるよう留意されたい。

#### 3 その他

各施設とも建設から20年以上経過し、大規模な老朽化対策が必要になってきているものと思われる。市と協議のうえ、分担して計画的に補修を行い、市民が安心して利用し続けられる施設として存続することを期待する。

## 地域協働課、文化スポーツ課、生涯学習課

### 1 指定管理者制度を導入した効果について

事業報告書に基づいて事業効果の検証を行っており、住民サービスの向上、効率的な運営及び経費の削減といった指定管理者制度導入の目的に沿った効果は得られているものと認められる。

東部会館、市民会館・七生公会堂及び七生福祉センターについては、平成21年4月から3年間の指定期間が終わったことで、指定管理者市民評価委員会による評価を受けており、今後は、その意見を取り入れ、サービスの向上、利用率の向上等に向けて、より一層、指定管理者への指導、助言を行っていくよう要望する。

大成荘については、移動教室の場として欠かせない施設ではあるものの、利用者数の増加を目指して、指定管理者とともにあらゆる方策をとっていただくよう要望する。

### 2 その他

指定管理料の積算について、特に公募によらない施設については、客観的に比較することが難しいので、提出された積算根拠資料を十分に精査していただき、適正な金額を維持するよう留意いただきたい。